

令和8年4月16日

本邦航空運送事業者各位  
外国人国際航空運送事業者各位

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部  
部長 和久田 肇  
国土交通省航空局航空ネットワーク部  
部長 田口 芳郎

ジェット燃料の給油への協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、我が国の航空ネットワークを維持する観点から、「ジェット燃料の供給量の確保について（要請）」において、各石油精製業者に対して、ジェット燃料について、当面（夏ダイヤ（本年3月末～10月末）の間、「前年同月比同量」を基本として供給量を確保するよう、要請したところです。

各航空会社においては、国際線については目的地に到達するのに通常必要となる以上の給油を求めることは控えて頂くよう、要請します。

なお、国土交通省において航空ネットワーク上の重要性・緊急性、前年の実績等を総合的に勘案し、経済産業省を通じて各石油精製業者に対して、優先給油の依頼を個別に実施する場合がありますことを申し添えます。

以 上